

# 仕様書

## 1 業務名

映像通報システム提供・保守業務

## 2 履行期間

構築準備期間 契約締結日から令和7年8月31日まで

提供保守期間 令和7年9月1日から令和8年3月31日まで

## 3 業務概要

本業務は、災害や救急事案発生時等において、119番通報者が保有するカメラ機能付きスマートフォン等の通信端末を利用し、災害現場等の映像及び通報者の位置情報を、札幌圏消防指令センター（以下「指令センター」という。）に設置されている多目的情報収集端末で閲覧できるシステムの提供を行う。

## 4 用語の定義

### (1) 指令センター

札幌市及び札幌圏各消防本部（江別、千歳、恵庭、北広島、石狩北部地区消防事務組合）の管轄区域内の緊急通報を受報する施設

### (2) 多目的情報収集端末

別事業にて整備する指令台に搭載されるインターネットを活用した情報収集を行うための端末。指令センターには全13台の多目的情報収集端末が設置され、それぞれの端末から本システムを利用する。

## 5 動作環境

本システムの利用は、以下の環境で動作するよう整備すること。なお、通信回線は当市が別途調達する。

### (1) 多目的情報収集端末（全13台）

ア OS : Windows11Pro

イ CPU : Intel Core i5-12500

ウ メモリ : 8GB

エ ハードディスク : SSD256GB

オ ディスプレイ : 解像度 1920×1080

カ ブラウザ : Google chrome（最新バージョン又は1つ前のバージョン）

### (2) 通信回線

グローバル固定IPアドレス付インターネット回線

- (3) 通報者が使用可能な通信端末  
iOS (Safari) 及び Android (Google chrome)

## 6 機能要件

- (1) システム起動 URL 送信機能

多目的情報収集端末から、入力した電話番号を宛先として、一定時間利用可能なシステム起動 URL を記載したショートメッセージサービス(SMS)を送信できること。

- (2) 通信機能

通報者は 119 番通報による電話回線を切断することなく、システム起動 URL から専用 WEB サイトにアクセスすることで、以下の機能が利用可能になること。

ア 通報者はリアルタイムに撮影する映像を伝送できること。

イ あらかじめ用意した動画を多目的情報収集端末から通話中の通報者の通信端末に配信できること。

ウ 多目的情報収集端末で通報者の通信端末の位置情報を地図上に表示できること。

## 7 構築準備作業

- (1) 契約締結日から令和 7 年 8 月 31 日までを構築準備期間とし、提供保守期間開始までに運用試験を行うこと。
- (2) 構築準備完了後速やかに、操作マニュアル（電子媒体）及び完了届を提出し、検査を受けること。

## 8 保守仕様

以下の業務を履行し、必要に応じて現地対応を行うこと。

なお、多目的情報収集端末及び通信回線の障害対応については本業務に含まれないものとし、(1)から(3)は 24 時間対応とする。

- (1) 24 時間 365 日の運用保守体制をとることとし、問い合わせ等に対応する窓口を設けること。
- (2) 障害監視を行い、障害が発生した際には、即時対応して復旧させること。
- (3) 障害発生時には、障害の原因究明に努めるとともに、障害の詳細を記載した障害発生報告書を提出すること。
- (4) 必要に応じて本システムのバージョンアップを行うこと。
- (5) 必要に応じてデータセンター設置機器の更新を行うこと。
- (6) 必要に応じて OS の更新に伴う対応を行うこと。

## 9 データセンター要件等

- (1) 受託者が管理する設備で運用されていること。
- (2) 強固な場所とし、耐震性能を備えた強靭な建物内であること。
- (3) 電源が二重化提供され、無停電設備を備えていること。
- (4) 空調設備が完備されていること。
- (5) 入退室管理体制、24時間365日の有人監視が行われていること。
- (6) インターネット経由でのウィルス対策や各種攻撃に対して、セキュリティの確保がされていること。

## 10 セキュリティ等

- (1) 受託者は、「札幌市情報セキュリティポリシー」を遵守して業務を行うこと。
- (2) 外部からのアクセスについては暗号化すること。
- (3) 各データはサーバに同期されること。
- (4) システム情報についてはバックアップを図ること。
- (5) システム情報については冗長化を図ること。

## 11 個人情報保護等

- (1) 受託者は、「個人情報の保護に関する法律」を遵守して業務を行うこと。
- (2) 受託者は、業務の履行に際して知り得た一切の事項を、第三者に開示し、又は漏洩してはならない。履行期間満了後も同様とする。
- (3) 受託者は、個人情報取扱安全管理基準及び個人情報の取扱いに関する特記事項に基づき実施している安全管理対策の実施状況について、構築準備期間及び提供保守期間を通して毎月、個人情報取扱状況報告書（別紙）を提出すること。

## 12 提出書類等

受託者は、下表に定める書類を提出時期ごとに速やかに委託者に提出すること。

提出書類	提出時期	提出方法・様式	数量
操作マニュアル	構築準備完了後速やかに	CD-R等の電子媒体	1枚
完了届	構築準備完了後 提供保守期間に月次	本市指定様式	1部
個人情報取扱状況報告書	構築準備期間を含む月次	本市指定様式	1部
障害発生報告書	隨時	任意様式	1部

## 13 費用の請求等

本業務の費用は、構築準備完了後に1回及び提供保守期間に毎月支払うものとする。  
いずれの支払いも完了届の提出後、委託者が実施する検査に合格した日以降に請求書により請求することとし、請求を受けた日から30日以内に支払うものとする。

## 14 連絡先

札幌市消防局警防部通信指令課管理係 石橋  
札幌市中央区南4条西10丁目 札幌市消防局庁舎7階  
TEL : 011-215-2080 FAX : 011-261-9119  
Mail : system.shobo@city.sapporo.jp